平 成 ２３年 度　　施 政 方 針

湯河原町長　　冨　田　幸　宏

平成 23 年度当初予算案並びに諸議案を提出するに当たり、4 年間の節目となります私の町政に対する所信と施策の概要につきまして、ご説明申し上げます。

私が町長に就任して以来、「ゆがわら元気回復プラン」として掲げた５項目の施策につきましては、そのほとんどを達成することができ、最優先の課題として取り組んでまいりました「行財政改革」と「財政再建」につきましても、確実性、透明性、公平性を主眼にすべて達成することができましたことをご報告するとともに、議員各位をはじめ、町民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

さて我が国を取り巻く経済情勢は、20 年以上低迷してきた経済が本格的な回復の軌道に乗ることができず、失業率が高水準にあるなど厳しい状況であり、景気は、一部に持ち直しに向けた動きがあるものの、足踏み状態となっております。先行きにつきましても、為替レート・株価の変動などにより、景気がさらに下押しされるリスクが懸念されます。また、県西地域の中小企業の景況感は、６期連続して改善するなど、製造業と卸売業の回復が続いておりますので、今後も改善が続くことに期待をしております。

政府の平成 23 年度当初予算は、政権交代後、新政権がゼロから取り組む最初の本予算であり、「新成長戦略」及び「財政運営戦略」により示された、新政権の経済・財政政策の基本的な方針の下での本予算であるとされています。そこで、「成長と雇用」を最大のテーマに、景気回復とデフレ脱却を目指し、国民の生活を第一に子ども手当の上積み、高校実質無償化の継続、求職者支援制度の創設などを着実に実施するとされています。しかし、子ども手当につきましては、全額国が負担すべきところを、地方への負担の押し付けは解消されず、平成 22 年度に引き続き不明確な点が多く、対応に苦慮するところでございますが、県や町村会と歩調を合わせて、本年度手当分は全額国庫負担として予算計上いたしました。

本年度の予算編成に当たり、人口減少と高齢化の同時進行や景気の低迷による個人町民税の減収は、税源移譲を受ける前の平成 18 年度予算を下回るという大変厳しい状況に置かれ、町民の皆様の生活を守るために

必要な自主財源が減ることにより、地方交付税や臨時財政対策債等の依存財源に頼ることを余儀なくされました。

このような中、本年度から「観光立町推進条例」が施行されますので、本町の豊かな自然環境、温泉、史跡などのかけがえのない資源を最大限に活用して観光産業を活性化することにより、地域経済をけん引するとともに、生産年齢人口の増加を図り、本町経済の持続的な発展、町民生活の向上、個人町民税の増収に向け、観光立町の実現を推進し、誠心誠意努めてまいりたいと思います。また、町民の皆様の参画・協働のもと策定いたしました湯河原町新総合計画「ゆがわら 2011 プラン」がスタートいたします。まちの将来像である「湯けむりと笑顔あふれる四季彩のまち　湯河原」の基本理念のもと、安全・安心はもとより、高齢者の方、障がいのある方などが生き生きと暮らし、笑顔あふれる将来のまちの姿が目に浮かぶような施策を展開してまいりますことをお約束し、「ゆがわら 2011 プラン」の五つの基本目標に沿ってご説明いたします。

まず、一つ目の**「魅力と活力にあふれるにぎわいのあるまちづくり」**の施策では、観光施策を推進するための方向性を明確にし、観光立町の実現に向け「湯河原町観光立町推進計画」を策定いたします。また、町民の皆様をはじめ観光客が心地良く利用されるよう、観光会館の外壁などの防水工事や万葉公園内の万葉亭の改修工事を実施いたします。

観光情報発信の活性化では、「箱根駅伝」や「スーパーヒルクライム」での誘客キャラバンにより、「湯河原みかん」の消費拡大と湯河原温泉のＰＲを行うとともに、インターネットでの積極的な誘客活動を行い、観光宣伝の強化を図ります。また、商業振興では、「担々やきそば」を広く宣伝することを目的に、Ｂ－１グランプリ in 姫路大会への出店費用などの一部を助成するとともに、引き続きプレミアム商品券「湯河原温泉地域商品券」の発行にも助成を行い、地域経済の活性化の下支えをしてまいります。

生活環境保全林の整備では、湯河原梅林の剪定を隔年で行ってまいりましたが、老木が多い中、木の体力を考慮しながら毎年半分程度行うことで、梅の宴の際に美しい花が咲き誇るように努め、また、さつきの郷、幕山の桜郷地区につきましても、皆様の憩いの場として維持管理に努め

るとともに、池峯もみじの郷では、アクセスのための歩道の整備を行います。

農林業の施策では、地産地消を推進するとともに、県から水源環境保全を目的として交付される地域水源林整備事業費補助金を活用して、森林作業道や水源林の整備を実施いたします。

漁業活性化の施策では、経営の改善、近代化事業等に対して助成を行います。

雇用対策では、最終年度となりますが、緊急雇用創出事業を活用し、失業されている方に、登記済通知書等の整備、さつきの郷の除草、図書館の郷土関係資料情報等の整備事業を通じて、雇用機会を提供します。また、ふるさと雇用再生事業により、小学校用務員の業務を委託することで、地域雇用の場の創出を図ります。

二つ目の**「ともに支えあい笑顔で暮らせるまちづくり」**の施策では、女性のがんとしては乳がんに次いで発症率が高い「子宮頸がん」のワクチンの接種費用について、中学１年生から高校１年生までを対象に全額を助成するとともに、小児への「ヒブ（インフルエンザ菌ｂ型）」や「肺炎球菌」のワクチンの接種費用についても全額を助成し、疾病予防を図ってまいります。

平成 22 年度に旧分庁舎をリニューアルした地域福祉センターでは、地域福祉の拠点としての社会福祉協議会をはじめ、生きがい事業団、地域作業所たんぽぽ、子育てサロンなどを皆様が利用しやすくなるように努めるとともに、子育ての相談や交流、障がいのある方の活動の場の提供など、福祉の向上に努めてまいります。

子育て支援の施策では、子ども手当を満額支給するとともに、その負担を全額国が行うよう、県や町村会と歩調を合わせ強く要望してまいります。また、第３子以降の子どもの誕生から小学校入学まで給付金を支給するほか、保育園の待機児童ゼロの維持や各小学校での学童保育を通じ、仕事と子育ての両立が図られるよう努めてまいります。

障がい者福祉の施策では、障がいのある方に自立支援の福祉サービスの提供や地域活動の支援を行うとともに、在宅で重度の障がいをお持ちの方のうち、医療的ケアが必要とされ、関係機関に事前登録された方に、

原則24時間365日の短期入所などのサービスをご利用いただける地域拠点事業所を１市７町共同で配置し、安心した暮らしの充実を図ります。また、平成24年度から３か年計画の「第３期障がい福祉計画」を策定し、さらなる障がい者福祉の充実を図ります。

高齢者福祉の施策では、「湯河原町老人保健福祉計画」に基づいた、生きがいと健康づくりを推進してまいります。また、自立支援・尊厳の保持を基本として、保健、医療、福祉、介護の各サービスを効果的、効率的に提供し、高齢者が住み慣れた地域で、日常生活を営むことができるよう、グループリビングでの地域の支え合いなど、引き続き積極的に取り組んでまいります。

６年目となる地域包括支援センターでは、引き続き高齢者全般に係る総合的な相談・支援を 24 時間体制で実施するとともに、地域支援事業の強化を図ってまいります。

三つ目の**「四季彩と暮らしが調和した安全・安心のまちづくり」**の施策では、地球温暖化防止対策の一助として、新たに電気自動車の導入費用の一部を助成するとともに、引き続き、住宅用太陽光発電設備の設置費用の一部を助成し、CO_2排出の削減、自然エネルギーの有効利用を図ってまいります。

上下水道事業の施策では、水道・温泉・下水道の３事業について、健全な経営と安定供給・処理能力向上の確保のために、一体的に責任ある立場で執行に当たる公営企業管理者を置くことといたしました。

防災・危機管理の施策では、平成22年度に改定した「湯河原町地域防災計画」を推進し、災害に対する町民の安全・安心を図ってまいります。併せて、継続事業で実施しております防災行政無線のデジタル化により、全国瞬時警報システム（J-ALERT）からの緊急情報及び災害・火災情報などの迅速な情報伝達を図ってまいります。また、昭和56年以前に建築された木造住宅のうち、一般耐震診断で「倒壊の可能性がある」以上の危険度が示された家屋の耐震工事費用の一部を助成し、木造住宅の耐震化に努めてまいります。

消防救急の施策では、県下の広域で共同使用される消防救急無線のデジタル化の整備を行ってまいります。また、地域で活動する消防団の要望に

対する消防資機材等の整備を行い、非常備消防体制の充実を図ってまいります。

土地利用の施策では、湯河原駅前が湯河原らしい雰囲気のある玄関口となるよう駅前広場整備計画を策定いたします。

公園整備の施策では、若宮公園や広崎公園などの老朽化した遊具を更新し、利用する児童などの安全に努めてまいります。また、海浜公園の子どもプールに日よけを設置し、利用者の利便性の向上を図ります。

道路整備の施策では、早期の完成を目指す福浦 26 号線、広崎通り線、幕山公園通り線等の道路改良工事を行い、都市基盤整備の充実を図ってまいります。

四つ目の**「生涯を通じて学び豊かな心を育むまちづくり」**の施策では、生きた英語に直に接し、外国語に慣れ親しみ、積極的にコミュニケーションを図ろうとする能力が養われるよう、中学校において通常の授業に加え、外国人講師による英会話の学習を実施します。また、小学校においても、５・６年生に対し、週１回「外国語活動」を実施いたします。

不登校児童・生徒問題では、家庭への訪問指導、学校、家庭、関連機関が連携した地域ぐるみでサポートするスクーリング・サポート・ネットワーク事業を展開し、学校になじめない児童・生徒を対象とした適応指導教室と連携して、相談体制の充実、不登校問題の解消に努めてまいります。

生涯学習の施策では、町民の知的好奇心が満たされるような各種講座や町民大学を開催いたします。

スポーツの施策では、平成 22 年度に旧湯河原中学校体育館を町民体育館としてリニューアルし、様々なスポーツやイベントに対応できるように整備いたしましたので、今後もスポーツ教室やレクリエーションなどを実施し、広く利用できるように努めてまいります。

国内外親善交流の施策では、オーストラリア・ポートスティーブンス市への中学生の派遣や韓国・忠州市からの訪問団を受入れ、姉妹都市との友好を深めるとともに、さらにアメリカ・ローマ市との姉妹都市提携調査のため、現地訪問を実施いたします。また、国内親善都市である三原市への小学生の訪問など交流の推進を図ってまいります。

五つ目の**「みんなでつくる自立と協働のまちづくり」**の施策では、町民の皆様にとって、一番身近な行政情報提供の手段である「広報ゆがわら」の紙質向上とカラーページを増やし、より「わかりやすく」「伝わる」紙面づくりに努めてまいります。

行政経営の施策では、職員の再任用制度や、短時間勤務職員などを活用して適切な人員配置を行うとともに、人件費については、歳入の減少などを考慮し、職員の理解のもと、賞与の 10％までを削減することが出来るようにいたします。

以上の重点施策を柱に、平成 23 年度一般会計の予算は、８０億１，０００万円となり、前年度に比べ１，５００万円、０．１９％の増となりました。

以下、各会計、各項目にわたり述べさせていただきます。

〔一般会計〕

一般会計予算総額は、８０億１，０００万円で、前年度に比べ１，５００万円、０．１９％の増となりました。

増額になったものとしては、後期高齢者医療費、障がい者自立支援給付等事業費、予防接種事業費、県営土地改良広域農道（小田原湯河原地区）整備事業費、湯河原小学校給食調理業務委託事業費などがあり、一方、減額になったものとしては、職員人件費、統計調査事務経費、湯河原町真鶴町衛生組合負担金、下水道事業特別会計繰出金、教育委員会事務局運営経費などがあります。

〔歳入全般〕

歳入で増額となったものとしては、地方交付税、消防事務受託費真鶴町負担金などの分担金及び負担金、子ども手当負担金などの国庫負担金、農道整備事業債や地方財政安定のための臨時財政対策債などの町債となっております。

一方、減額となったものとしては、超高齢社会を迎え、生産年齢人口の減少や景気の低迷による個人所得の減少などによる個人町民税などの町税、不動産売払収入などの減少に伴う財産収入、繰入金、地震防災対策緊急支援事業費補助制度の時限到来に伴う県支出金などが挙げられます。

〔歳　出〕

議会費

議会報の発行、議会会議録のインターネットによる公開や議会映像を中継するシステムにより、身近に感じる議会を目指します。

総務費

「開かれた町政」をさらに推進するため、町ホームページ、広報ゆがわら、メール配信サービスやＦＭ熱海湯河原等を活用し、魅力ある「ゆがわら」を発信します。

万葉公園第３駐車場の自動化システムは、駐車場への出入りを同

一の機械で行っているので、出場の際のトラブルを回避するため、出入口を分けて機械を設置し直します。

財政運営の健全化として、平成 10 年度から長期繰替運用を行っていました開発対策基金については、10 年間の予定で積み戻しを行います。

文化の香り高い町をめざし湯河原文学賞を開催することにより、文化の発信地・湯河原温泉を広くＰＲし、文化の振興と誘客を図ります。

県内町村で住民基本台帳などの情報システムを共同利用することにより、税制改正時のシステム改修費などの負担軽減を図ります。なお、本年度は、一部事務組合への運営費の負担を行います。

地方選挙では、４月に県知事及び県議会議員選挙、町長選挙、平成 24 年３月に町議会議員選挙の実施が予定されております。

民生費

高齢者が健康でいきいきと生活できるよう、生きがい事業団や単位老人クラブへの助成及びグループリビングの運営などを通じて高齢者の生きがいづくりの手助けを行い、生活支援事業をはじめ、保健、福祉、医療の各種サービス機関との連携を図りながら、諸事業を実施します。

後期高齢者医療の制度安定のため、広域連合への医療費負担や保険基盤安定のための繰出しを行います。なお、平成 23 年３月末で廃止される老人保健医療特別会計は、遅延分の医療給付費などの支払いを一般会計で引き継いで対応します。

「第２期障がい福祉計画」が最終年度となりますが、それに基づき、障がいの有無にかかわらず誰もが安心して豊かに暮らすことができる地域社会の実現を目指し、介護給付や訓練給付等を行う障がい者自立支援給付等事業や訪問入浴サービス、日常生活用具給付等を行う地域生活支援事業などにより、利用者の希望に沿ったサービスを提供しながら、地域の実情に合わせた生活支援の充実を図り、障がい者の自立を支援します。

「次世代育成支援行動計画（後期計画）」を踏まえ、子どもと子育て家庭への支援を行い、子育てサロンなどにより母子の孤立を防ぎ、より多くの親子同士の交流の場を設け、子育ての不安や相談等に対応します。また、地域での子どもの預かりなどの援助を会員同士が助け合うファミリーサポートセンターに関するニーズ調査を実施します。

子育て支援としては、中学校卒業までの子どもに対し、子ども手当を支給します。また、第３子以降の子どもの誕生から小学校入学まで給付金を支給するとともに、小学校就学前の児童の入院と通院及び中学校修了前までの入院にかかる医療費の自己負担分を助成します。

国民健康保険事業、介護保険事業及び後期高齢者医療の各特別会計への繰出金につきましては、高齢化や高度医療により増加が著しいため、町民の健康増進や疾病予防に努め、引き続き医療費などに係る経費の抑制を図っていきたいと考えております。

衛生費

健康は、すべての町民の共通の願いであり、疾病予防と早期治療を健康管理の旗印として、医療機関と連携し、各種健診、予防接種、保健講座などを実施します。健康増進事業では、健康教育・健康相談、各種がん検診など、健康維持のための保健事業の充実に努めます。また、女性特有のがん検診や子宮頸がんなどの予防接種を実施し、さらなる疾病の早期治療や予防に努めます。

全国では 13 年連続で自殺者が年間３万人を超えている現状を踏まえ、講演会の開催や啓発物品を配布し、自殺者の減少を図ります。

ごみ処理などの環境対策として、家庭用生ごみ処理器などの設置費用の助成、年末年始のごみ収集体制の維持、資源ごみの効率的収集・回収等により、引き続きごみの減量化を図るほか、監視パトロールの強化を行い、不法投棄・散乱ごみの防止、海岸・河川清掃等の町内美化を推進します。

農林水産業費

農業技術指導員による栽培指導のほか、みかんの優良系統品種への転換に支援を行うことや、農地における有害鳥獣等被害対策として、イノシシやニホンザルなどに対する捕獲や防除に努めます。また、地元で生産されたものを地元で消費する地産地消を推進することを目的に、専業農家を中心に生産者が直接地元で農産物などを販売する直売所の活動を支援します。

農地の有効利用や地域の活性化を目的としたふれあい農園では、町民に身近な農業体験の場を提供し、農作業を通じて農業に対する理解を深めるとともに、耕作放棄地となっている農地を無償で借り受け、菜の花やコスモスなどの景観作物を作付けするなど、農地の保全に努めます。

基幹農道の整備としましては、広域農道の第２期工事を県の事業により実施します。

観光商工費

やっさまつりなどの夏季行事、湯河原梅林の梅の宴、武者行列やもみじの郷の観光行事につきましては、町民の皆様をはじめ観光客にも喜んでいただけるよう、充実した内容となるよう努めます。また、インターネットを活用した誘客宣伝に努めます。

昨年好評を得ました梅の宴の有料入園者に対するアンケート調査を行い、抽選による宿泊ギフト券のプレゼントを引き続き実施します。また、夏季におきましては、「盆踊り」を芸妓の皆さんの指導のもと開催し、町民、観光客が一体となって楽しむイベントとして引き続き助成します。

老朽化による雨漏りなどが見られる観光会館の外壁等防水工事を実施します。また、老朽化が著しい万葉公園内の万葉亭も、２年間の継続事業で改修し、皆様が心地良く利用できるように努めます。

土木費

道路整備では､早期の完成を目指す福浦 26 号線等５か所の道路改良工事を実施し、基幹道路を主体とした舗装の改修を行います。また、宮下地区の一部について地籍調査を行い、境界紛争の未然防止や公共事業の

計画策定等の円滑化を図ります。
駅前広場再整備構想に基づき、湯河原らしい雰囲気の玄関口となるよう駅前広場の整備計画を策定します。
災害防止では、宮上地内の急傾斜地崩壊対策や、橋梁の長寿命化修繕計画策定のための橋梁点検調査を委託し、橋梁の桁の落下や橋脚の倒壊などの防止に努めます。
道路用地などの用地の先行取得を行ってきた土地開発公社の健全化・早期解散を目的に、万葉公園駐車場代替用地の買い戻しを行います。
より快適な住環境の整備を促進するため、皆様が町内の事業者に依頼して、住宅のリフォームを行う場合、工事にかかる費用の一部を助成します。
湯河原自然郷の整備では、もみじの郷やさつきの郷の草刈り、除草を行い、町民、観光客の皆様の憩いの場所としてご利用いただけるよう維持管理に努めます。

消防費

町民の生命・財産を守るため、消防職員の資質の向上と救急救命士等専門職員の育成に努めます。また、老朽化した消防ホースを継続して更新し、空気呼吸器や救助用ロープなどの救助活動用資機材を整備するなど、消防・救急・救助活動などの充実を図ります。
防災対策では、総合防災訓練の実施や災害時の救急医療資器材等の整備のほか、アルファ米や粉ミルクを備蓄します。

教育費

各学校においては、保護者や地域の方々の協力を得て、授業の補助や学習環境を整える作業など、多方面にわたる学校支援ボランティアを募集し、様々な場面で協力をお願いします。
このほか、障がい児のための介助員の配置や児童・生徒の学校生活を支援するスタディーサポート事業、いじめ・不登校などの問題を解決するためのスクーリング・サポート・ネットワーク事業、保護者が仕事などで昼間家庭にいない児童のための学童保育を各小学校において実施します。また、子どもの活動拠点として開設しています放課後子ども教室（そよかぜきょうしつ）を、東台福浦小学校

で実施します。

給食調理員や学校用務員の退職などにより、湯河原小学校の給食調理業務と各小学校の学校用務員業務を委託し、学校給食の衛生管理の維持と安全・安心な給食の提供や教育環境の整備を図ります。

凶悪・低年齢化する少年犯罪を防止するため、学校・家庭・地域と連携した青少年の健全育成を図るとともに、各種文化活動、生涯学習活動及び各種スポーツ活動を支援します。

図書館では、乳児期に絵本を配付するブックスタートと併せて、小学校入学時にセカンドブックとして児童図書を配付し、学齢期から読書が定着するように努めます。

美術館では､平松礼二画伯の作品を展示する企画展を開催します。また、町内のアート関係施設を紹介するアートマップを作成して、利用者の利便性の向上及び関係施設との連携による来館者の増加を図ります。

ヘルシープラザでは、ランニングマシーンの更新を行い、利用者の利便性の向上に努めます。

〔国民健康保険事業特別会計〕

次に、国民健康保険事業特別会計です。

国民健康保険制度は、相互扶助の精神に基づく国民皆保険の中核として、被保険者の社会保障及び健康増進に寄与、貢献している医療保険制度です。

少子高齢化社会の中で、低所得者や高齢者の加入割合が高いことなど構造的な問題を抱え、さらに収納率低迷による厳しい運営を余儀なくされております。

近年、医療費の伸びは微増傾向にありますが、保険料につきましては、加入者負担の増加を抑えるべく、据え置きとしております。

予算総額は、３８億９，３００万円で、前年度に比べ８，３００万円、２．０９％の減となりました。

主な要因は、医療費の伸びに伴う保険給付費の増額と、共同事業拠出金及び保健事業費の減額などによるものです。

〔下水道事業特別会計〕

次に、下水道事業特別会計です。

予算総額は、１０億２，６００万円で、前年度に比べ７，５００万円、６．８１％の減となりました。

本年度の主要事業は、面整備として西部処理分区を重点的に、延長825メートルの管渠工事を実施して整備を促進します。処理場につきましては、汚泥焼却施設の改築・更新に係る設計業務並びに水処理及び汚泥処理施設等の下水道長寿命化計画策定業務を実施するほか、各施設の機能を維持するため、耐用年数に応じて機械設備の改修工事を行います。

今後も、公共用水域の水質保全と生活環境の改善のため、より一層の普及促進と施設の適正な維持管理に努めます。

〔介護保険事業特別会計〕

次に、介護保険事業特別会計です。

介護保険では、第４期介護保険事業計画の最終年度に当たります。この計画の基本理念である「高齢者が安心と生きがいを実感できるまちづくり」を具体化するため、引き続き「利用者の立場に立った介護保険サービスの推進」、「高齢者を地域全体で支える仕組みづくり」、「健康

づくりと介護予防の推進」、「地域の実情に応じたサービスの推進」に努めます。また、今年度策定予定の第５期介護保険事業計画については、今後の社会情勢の変化、介護保険制度や諸制度の改正を踏まえ、より一層の高齢者保健福祉の充実に鋭意努力します。

保険事業勘定の予算額２０億７，６００万円、介護サービス事業勘定の予算額１，３３０万円を合わせ、予算総額は、２０億８，９３０万円で、前年度に比べ９８０万円、０．４７％の増となりました。

主な要因は、保険給付費の増額によるものです。

〔公共用地先行取得事業特別会計〕

次に、公共用地先行取得事業特別会計です。

予算総額は、１，５７０万円で、前年度に比べ３０万円、１．８８％の減となりました。

平成17年度に（仮称）温泉場地区公園用地を取得する際に財源とした地方債（公共用地先行取得事業債）に係る元利償還金を経理する会計として設置したものです。

〔後期高齢者医療特別会計〕

次に、後期高齢者医療特別会計です。

後期高齢者医療制度は、75歳以上の高齢者の方などの医療の確保を目的として、平成20年４月から実施しておりますが、今後、後期高齢者医療制度に代え、新たな高齢者医療制度を導入することが予定されております。

しかしながら、加入者が安心して医療を受けることができるよう、運営主体である神奈川県後期高齢者医療広域連合と連携を図りながら、現行制度の実施に意を注ぎます。

予算総額は、２億９，９００万円で、前年度に比べ１，９００万円、５．９７％の減となりました。

主な要因は広域連合への納付金が減となったことによるものです。

〔水道事業会計〕

次に、水道事業会計です。

事業収益は、４億５，３９４万２，０００円で、前年度に比べ２，７

０７万５，０００円、６．３４％の増です。事業費用は、４億２，３００万円で、前年度と同額となっております。

収益的収支では、水道事業収益のほとんどを占める給水収益については、水道料金の改定により、前年度に比べ２，００１万５，０００円、４．８７％の増収が見込まれます。

水道事業費用では、職員の異動等に伴う人件費が増額、企業債利息は、減額となりました。

資本的収支では、資本的収入については企業債８，０００万円の借入れを予定しております。

資本的支出では、工事請負費の増により４，０００万円の増額となりました。

主な工事は、浄水場整備工事においては、広河原浄水場施設設計委託、配水管整備工事では、下水道工事等に併せた配水管布設、老朽管布設替の工事等を予定しております。

〔温泉事業会計〕

次に、温泉事業会計です。

事業収益は、２億３，２００万円で、前年度に比べ１，２００万円、４．９２％の減です。事業費用は、２億２，０００万円で、前年度に比べ１，８００万円、７．５６％の減となっております。

収益的収支では、温泉事業収益のほとんどを占める給湯収益が、宿泊施設の契約量の減や温泉利用の廃止等による使用量の減少を見込んで１，２１４万７,０００円の減収となります。

温泉事業費用では、職員の異動等に伴う人件費、修繕費、温泉買上料等の減となっております。

資本的収支では、資本的収入については本年度も企業債の借入れを行わず、負担金のみを計上しております。

資本的支出では、工事請負費の増により５，６００万円の増額となりました。

主な工事は、宮上サービランス改修工事を予定しております。